

Press Release

報道関係者各位



住まいのしあわせを、ともにつくる。
住宅金融支援機構

令和7年12月19日

「賃貸住宅建設融資」及び「マンション共用部分リフォーム融資」の愛称とロゴマークを新たに決定しました！

独立行政法人住宅金融支援機構（本店：東京都文京区、理事長：毛利 信二、以下「機構」といいます。）は、政策上重要な融資制度の意義や魅力をより多くの皆さんに知っていただき、親しみやすさを持っていただくため、このたび、新たに2つの融資制度の愛称とロゴマークを決定しました。

<賃貸住宅建設融資>

<マンション共用部分リフォーム融資>



今後は、この愛称とロゴマークを使用し、皆さまの住生活の向上に貢献すべく取り組んでまいります。

1 賃貸住宅建設融資

(1) 賃貸住宅建設融資（※1）の概要

機構は、固定金利型の賃貸住宅建設融資を通じて、国が掲げる「2050年カーボンニュートラル」の実現に資する省エネ性能に優れた賃貸住宅の建設や災害に強いまちづくりに貢献するために密集市街地の解消等を目的とした賃貸住宅への建て替え等を支援しています。

また、ZEH又は長期優良住宅といった優れた省エネ性能等を有する賃貸住宅や子育てに配慮した一定の技術基準を満たす賃貸住宅を建設する場合に、当初15年間、最大年0.5%金利を引き下げる制度を設けており、質の高い賃貸住宅の普及を支援しています。

※1 「子育て世帯向け省エネ賃貸住宅建設融資」及び「まちづくり融資（長期建設資金）」を合わせて賃貸住宅建設融資と記載しています。

賃貸住宅建設融資の融資金利等、詳しい情報は機構サイトをご確認ください。

URL : https://www.jhf.go.jp/files/topics/5378_ext_99_0.pdf



(2) 愛称に込めた想い

ご利用いただくオーナーの皆さんに良質な賃貸住宅で安定した賃貸経営をお届けすること、また、その賃貸住宅に住もう方々に子育てしやすく住みやすい賃貸住宅での生活をお届けすることで、より多くの方に笑顔になってもらいたい、という想いを込めています。

機構は、国の政策実施機関として、これからも質の高い賃貸住宅の建設・普及をお手伝いしてまいります。



2 マンション共用部分リフォーム融資

(1) 「マンション共用部分リフォーム融資」の概要

機構は、マンションのライフサイクル全体を通じて、マンション管理組合さま向けにさまざまな制度を提供することで、マンション管理の適正化や資産価値の維持・向上を金融面から支援しています。

そのひとつである「マンション共用部分リフォーム融資」は、マンションの大規模修繕工事、耐震改修工事等ご利用いただける融資です。返済計画が立てやすい全期間固定金利であるほか、①耐震化や省エネ化等の性能向上に資する工事の実施、②【マンションすまい・る債】(※2) の積み立て、③マンション管理計画認定の取得により、全期間最大年0.6%の金利引下げを受けられる点が特徴です。

工事費の高騰に伴う修繕積立金不足や高経年マンションストックの増加を背景として、「マンション共用部分リフォーム融資」の受理実績は右肩上がりに増加しており、令和6年度には年間637件、約260億円の申込みをいただいております。

融資金利等、詳しい情報は機構サイトをご確認ください。

URL : https://www.jhf.go.jp/files/topics/5379_ext_99_0.pdf



(2) 愛称に込めた想い

機構は、マンション管理組合さま向けの制度として、「マンション共用部分リフォーム融資」と【マンションすまい・る債】(※2) を提供しています。両制度の一体的な周知により、マンションの大規模修繕工事に際して資金の借入れを必要とするマンション管理組合さまに、【マンションすまい・る融資】としてより親しみやすく、安心感のあるものと認識していただけるように、という想いを込めています。

機構では、これからもマンション管理の適正化や資産価値の維持・向上を金融面から支援してまいります。

**共用部分の大規模修繕に
【マンションすまい・る融資】**

※2 【マンションすまい・る債】とは、大規模修繕に向けた修繕積立金の計画的な積み立てをサポートする利付10年債であり、これまで約26,200組合にご利用いただいています。

**管理組合のための積立てサポート債券
【マンションすまい・る債】**

本リリースに関するお問い合わせ先

住宅金融支援機構 経営企画部広報グループ 長岡／熊谷／内藤／木下／長谷川 TEL 03-5800-8019
住宅金融支援機構ホームページ <https://www.jhf.go.jp>